

復命書

供 覧	所長	次長	総務 課長	技監	治山 課長	係長	課員
日時	平成 20 年 5 月 8 日 (木) 13:00 から 15:30						
出張先	熱海市中央町 熱海市役所						
用件	[] による熱海市伊豆山地内の無許可開発に対する指導について						
内容 及び 結果	熱海市伊豆山の無許可開発に対する指導を下記のとおり行った。						
	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 立会者 [] 代理人 [] 熱海市建設部 まちづくり課 観光経済部 産業振興課</p> <p>2 概要 県：林地開発許可の申請にあたり、図面は都計・宅造の図面を準用できると考えていたが、申請時の図面と現状が異なっている。変更後の図面は都計・宅造の基準を満たしているか？都計・宅造の許可が得られる内容でない、林開の許可も出せない。 市：法面が計画どおりに整形されていないが、現状の小段幅、高さは？勾配はいくらか？ []：現在は基準よりも立っているが、最終的には指導どおりにする。 市：それを確認するため、法面の最終形状を示す断面図を出して欲しい。何度もお願いしている。 []：最終図面は道路ができてからでないとできない。購入者に安心感を与える作りにしないと売れないので当然基準は守る。 市：それを図面で示して欲しい。工期はいつまでか？ []：現場は6月末までの予定。既に契約の済んだ区画もある。(実際はさらに1~2ヶ月後か？) 市：都計の変更許可にも30日はかかる。6月末の完成で書類は間に合うのか？ 県：面積を確認するためには平面図の最終形が必要。 []：現地を実測し、5月14日までに平面図、縦断図、横断図を作成する。</p> <p>3 その他 ・ 今回の打合せに加わった [] は、市に対する県の指導不足が原因として持論を展開し、県の指導に納得が行かないとのことであったが、前回(5月1日)の協議内容を説明したところ、最終的には林開の許可取得に向けて取組むことを理解した。 ・ 5月14日までに平面図等を完成させないと、6月13日に開催される森林審議会に間に合わなくなる可能性がある。 ・ 復旧計画は並行して準備中であり、苗木の手配も進めているようである。</p> <p>4 今後の処理方針(案) ① 平成19年7月31日に工区完了したE工区は、既に所有権が [] から販売会社等に移転しているようであり、また、E工区は森林区域と形質変更区域の境が近接していることから作図精度の誤差を考慮し、今回の指導対象から除外することにしたい。<u>今後の復旧及び林開許可申請の指導は、D工区を対象に行いたい。</u> ② 6月13日の森林審議会に間に合わない場合、 [] は、次の審議会(9月予定)まで待てない事情がある。(違約金等の発生)その際は、リセット(復旧工事完了)後に森林以外にする区域を1ha未満にすること等を選択肢として検討したい。</p>						

上記のとおり復命します。

平成 20 年 5 月 9 日

東部農林事務所長 様

職氏名



伊豆山D工区 分譲計画図

※イメージ

至 岩戸山ハイキングコース
(カブト虫ランド入口)

面積表

宅地計	8492.45㎡	■ 部面積合計
道路計	2382.56㎡	■ 部面積合計
緑地計	9910.54㎡	(公園面積 2235.24㎡を含む)
その他	189.32㎡	
計	20974.87㎡	

間知表

	L:長	H:高	
A~B間	15.00m	2.0m	
B~C間	13.70m	2.5m	
C~D間	13.70m	3.5m	
D~E間	4.17m	4.5m	
E~F間	22.80m	5.0m	
F~G間	11.39m	5.0m	犬走り+ノリ面有
G~H間	24.47m	5.0m	犬走り+ノリ面有
H~I間	37.01m	5.0m	

道路距離表 (道路中心)

	L:長	H:高低差	I:勾配
V~W間	70.03m	0m	0%
W~X間	91.02m	6.0m	6.6%
X~Y間	53.05m	3.0m	5.7%
Y~Z間	131.79m	1.3m	1.0%



作成日: 平成20年 5月5日
 作成者: XXXXXXXXXX
 縮尺: 1:500 (A2出図時)